

地方自治法施行令１６７条の２第１項第３号及び地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に基づく随意契約の公表

契約締結前公表事項									契約締結後公表事項						
No.	担当部課	契約名称	契約予定日	完了日 (納入期限)	申請方法	契約内容（概要）	選定基準	契約の相手方の決定方法	相手方名称	契約日	契約金額 (税込)	履行開始日	履行期限 (納入期限)	契約の相手方を決定した理由	備考
1	事務局 秩父斎場	庁舎日常清掃業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	秩父斎場の庁舎日常清掃業務	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,298,316円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
2	事務局 秩父斎場	構内清掃業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	秩父斎場の構内清掃業務	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	839,480円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
3	事務局 清流園	し尿受入・受付業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	生し尿・浄化槽投入受付業務・パソコンへのデータ入力業務・投入室の清掃業務等	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,590,022円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
4	事務局 清流園	清掃業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	清流園構内の清掃・草刈り業務等	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	804,386円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
5	消防本部 総務課	消防本部庁舎清掃業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	消防本部庁舎の日常清掃業務	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,488,682円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
6	水道局 浄水課	別所浄水場庁舎清掃業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	別所浄水場の庁舎清掃業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	665,731円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
7	水道局 浄水課	水道施設管理業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	水道施設の管理業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,993,956円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
8	水道局 浄水課	除草作業業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	水道施設の除草業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	4,406,800円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
9	水道局 浄水課	洗砂業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	緩速ろ過に使用する汚れた砂を再度使用するための洗砂業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	5,065,312円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
10	水道局 大滝荒川事務所	橋立浄水場管理業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	橋立浄水場各施設の残塩測定、検査及び清掃業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	2,407,158円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
11	水道局 大滝荒川事務所	水道施設管理業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	橋立及び浦山地区内各施設の残塩測定、薬品補充、検査及び清掃業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,634,430円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
12	水道局 大滝荒川事務所	荒川地区水道施設管理業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	荒川地区水道施設の残塩測定、薬品補充、検査及び清掃業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,288,362円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
13	水道局 大滝荒川事務所	荒川地区水道施設除草業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	荒川地区水道施設の除草業務	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	390,864円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	

地方自治法施行令167条の2第1項第3号及び地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に基づく随意契約の公表

契約締結前公表事項									契約締結後公表事項						
No.	担当部課	契約名称	契約予定日	完了日 (納入期限)	申請方法	契約内容（概要）	選定基準	契約の相手方の決定方法	相手方名称	契約日	契約金額 (税込)	履行開始日	履行期限 (納入期限)	契約の相手方を決定した理由	備考
14	水道局 横瀬事務所	水道施設維持管理業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	各施設の巡視記録、除草清掃等環境整備等業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する横瀬町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 横瀬町シルバー人材センター	R8.4.1	4,914,960円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
15	水道局 横瀬事務所	水質検査（毎日検査項目）	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	末端水道による残留塩素測定業務一式	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する横瀬町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 横瀬町シルバー人材センター	R8.4.1	321,750円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
16	水道局 皆野・長瀬事務所	各水道施設除草業務委託（皆野系）	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	水道局皆野・長瀬事務所管内水道施設の除草業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する皆野町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 皆野町シルバー人材センター	R8.4.1	913,360円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
17	水道局 皆野・長瀬事務所	各水道施設除草業務委託（長瀬系）	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	水道局皆野・長瀬事務所管内水道施設の除草業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する長瀬町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター	R8.4.1	996,320円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
18	水道局 皆野・長瀬事務所	各水道施設巡視業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	水道局皆野・長瀬事務所管内水道施設の巡視業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する長瀬町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター	R8.4.1	517,820円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
19	水道局 西秩父事務所	水道施設巡視業務委託(吉田地内)	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	吉田管内の施設巡視業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	3,049,804円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
20	水道局 西秩父事務所	水道施設巡視業務委託(小鹿野地内)	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	小鹿野管内の施設巡視業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する小鹿野町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 小鹿野シルバー人材センター	R8.4.1	2,519,600円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
21	水道局 西秩父事務所	配水池・増圧場除草、清掃等業務委託(小鹿野地区)	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	小鹿野管内の施設の除草・清掃業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する小鹿野町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 小鹿野シルバー人材センター	R8.4.1	1,490,720円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
22	秩父消防本部	消防本部庁舎清掃業務委託	R8.4.1	R9.3.31	見積書の提出による	消防本部庁舎内の清掃業務	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.4.1	1,488,682円	R8.4.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
23	事務局 渓流園	草刈業務委託	R8.4.15	R8.10.31	見積書の提出による	渓流園構内の草刈り業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する皆野・長瀬町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター	R8.4.15	260,000円	R8.4.15	R8.10.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
24	事務局 秩父クリーンセンター	構内清掃業務等委託	R8.6.1	R9.3.31	見積書の提出による	秩父クリーンセンター構内の除草、植木の剪定等業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する秩父市内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 秩父市シルバー人材センター	R8.6.1	495,000円	R8.6.1	R9.3.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	
25	事務局 小鹿野衛生センター	構内草刈業務委託	R8.6.1	R8.8.31	見積書の提出による	小鹿野衛生センター構内の除草等業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する小鹿野町内のシルバー人材センターであること	予定価格内の見積書を提出した者に決定	公益社団法人 小鹿野町シルバー人材センター	R8.6.1	210,000円	R8.6.1	R8.8.31	選定基準に該当し、予定価格内で最低金額の見積書を提出した者であること	